



広報

No.301

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成9年1月末現在)

世帯数	9,802世帯
人口	30,411人
男	15,437人
女	14,974人
1月の人口移動	
出生 30件	死亡 8件
転入 100件	転出 87件
婚姻 14件	離婚 5件

編集・発行/西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷/(協)丸正印刷



として保存すると便利です

△ 設立総会であいさつする砂川守之丞西原38通り会会長

愛称は“サンパチ”

サン パチ

—— 西原38通り会を設立 ——

今月の主な内容

- 町水道事業創設30周年
記念式典・祝賀会を開催
- 母子通園事業「あゆみ」
- 今月の人—玉那覇儒大君—
やすとも
- 町史だより
- お知らせで一びる

西原町で4番目となる通り会—西原38通り会の設立総会が、2月22日午後、西原共同福祉施設で開催され、関係者約30人が参加しました。

同通り会は、会員間の相互親睦と地域の経済的・社会的発展に貢献することを目的とし、県道38号線沿いの周辺地域で県企業局翁長ポンプ場から町役場前までの区間の事業所等が対象。設立総会現在で71事業所(個人含む)が加入しています。

総会では、設立までの経過報告の後、会則案、平成9年度事業計画案、平成9年度収支予算案、役員選出などを審議し、可決しました。

【会長】砂川守之丞((有)西原農園) 【副会長】上原義人(上原行政法務事務所、上原ハッピーハウジング)、佐賀田紘史(アメリカン・ファミリー生命保険会社)

水道事業創設三十周年を迎え 記念式典・祝賀会を開催

本町は、このほど水道事業創設三十周年を迎えたことから、二月七日午後、町中央公民館で、同三十周年記念式典を開催しました。同式典には、町内外の水道事業関係者や関係機関代表者など二百人余が参加、本町の水道事業創設三十周年の節目を祝いました。



△水道事業創設30周年記念式典から。

式典で

は、翁長正貞町長の式辞、富春治町議会議長のあいさつ、水道施設用地提供者らへの感謝状の贈呈、本町の水道事業の経過報告などがありました。また、記念誌『水道三十年のあゆみ』が発刊され、式典の参加

者に配布されました。

式辞の中で翁長町長は「本町は、人口の急増と都市化が進行し、それに伴い水需要も急激な伸びが見込まれるので、水道事業をなお一層充実発展させるため、関係者一同真剣に取り組んでいきます」と述べました。感謝状の受賞者を代表して第三代水道事業管理者・平安恒政前町長があいさつし、受賞のお礼とこれまでの町の水道事業に携わった先人たちの努力・協力をねぎらい、今後の水道事業への期待を述べました。

(代読)、日本水道協会県支部長・親泊康晴那覇市長(代読)らが招かれ、それぞれ本町の水道事業創設三十周年を祝いあいさつをしました。式典に引き続き祝賀会も行われ、町職員有志らによる古典音楽や流行歌の演奏、民踊などが披露され、水道事業創設三十周年を祝いました。なお、感謝状受賞者は次の通り(敬称略)。

【特別功労者】

第三代水道事業管理者・平安恒政(字我謝二百四十一番地の六四)

【永年勤続者(十年以上)】

元水道課職員・稲福政昌(字津花波四百六十四番地)
【元水道メーター検針・水道



△町内外から水道事業関係者多数が参加、本町の水道事業創設30周年の節目を祝った。

本町水道事業の あらまし

〈一九五八年(昭和三十三年)〉
◎九月四日・琉球水道公社が米国民政府の一付属機関として設立。
《昭和四十二年》◎十一月二十一日・水道事業認可。◎同月二十八日・公社と分水協定締結。
《昭和四十二年》◎一月二十四日・中部製糖工場へ給水開始。近代水道の給水が始まる。普及率五・九%、給水人口五九八人。
《平成九年一月現在》普及率九十九・九%、給水人口三万余人、年間総排水量一約四百万 m^3 、一日平均給水量一約一万一千 m^3 。

料金集金人(十五年以上)

新垣ヨシ子(字我謝四百四十四番地)、外間キヨ子(字幸地百十四番地)

【水道施設用地提供者】

▽棚原配水池用地―兼島俊夫(那覇市首里末吉町三番地の六五)

▽内間配水池用地―稲福トヨ(字上原六十五番地)

▽棚原ポンプ場用地―金城トヨ(字棚原百五十四番地)

二代目主任児童委員に委嘱状

一月二十八日午後、町長室で、前任者の任期終了に伴い新たに町から推薦された主任児童委員二人に対して厚生大臣からの委嘱状が翁長正貞町長から伝達されました。

主任児童委員とは、児童福祉に関する事項を専門的に担当する児童委員のことで、近年の出生率の低下で社会問題となっている「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」を推進する役割として、地域での児童・妊産婦の福祉に関する相談・援助活動を行う児童委員への期待が高まったことから、厚生省が平成六年一月一日に設置しました。任期は三年。児童福祉関係機関と区域担当の各児童委員との連絡調整、各児童委員の活動援助・協力などを職務をします。

このたび主任児童委員として委嘱を受けたのは、岸本ヨシ子さんと屋良恵子さんの二人です。

また、前任者の久手堅愛子さんと大城常子さんのお二人には、翁長町長から感謝状が贈呈されました。

ひとくちメモ

※【児童委員とは】児童福祉法にその設置・職務内容が規定されており、児童や妊産婦の生活・環境の状態について詳しく知り、その保護・保健その他福祉に関する援助・指導をするとともに、児童福祉司や社会福祉事業法に規定する福祉事務所の社会福祉主事の行う職務に協力することを職務としています。市町村単位に置かれ、都道府県知事の



△翁長町長を囲む前・主任児童委員と新・主任児童委員のみなさん。

坂田小学校が校内研究発表会

—平成8年度国語科校内研究発表会—

町立坂田小学校(宮里憲幸校長)は、一月二十四日午後、同校で平成8年度国語科校内研究発表会を行い、児童の親や教師ら関係者多数が参加しました。

坂田小学校では、町教育委員会の指定校、また町地

指揮監督を受けます。また、民生委員法による民生委員は、児童委員にあてられています。



△主任児童委員の屋良 恵子さん



△主任児童委員の岸本ヨシ子さん

域ぐるみ基礎学力向上推進協議会(Ⅱ町学推協)の推進校として、今年度は「自ら考え学ぼう力を育てる授業の工夫―説明文を通して読みの力を高める指導―」を研究主題に、国語科の授業指導と児童の課題解決型学習方法を身につけさせるため、取り組んできました。今回の研究主題の決定は、一、物に恵まれ過ぎて、児童が受け身・受動的な環境におかれて



△全体会での実践発表のまよう。

る今日の課題、二、自分の力で学び取る子どもの育成という学校教育目標「よく考えてやりぬく子」との関連、三、前年度の校内研究主題『自ら考え学ぼう力を育てる指導の工夫』として算数科の指導法に取り組んできた、という三つの理由から。

発表会は、各学年それぞれの単元の公開授業が各教室で開かれ、引き続き体育館に場所を移して全体会が行われました。

公開授業では、それぞれ工

消費税＋地方消費税→税率が5%に(税額の1円未満の端数処理は5%を前提に行います)

(4%)

(※消費税額の25%)
※消費税率換算で1%相当

消費税
改正
4/1から



△沖縄市「つくし園」のみなさんと「あゆみ」との交流保育(親子そろって、みんなで「鬼ごっこ」)。

心身障害児「あゆみ」が 通園事業の「つくし園」と交流

本町の『あゆみ』の親子五組が、二月十三日午前、沖縄市の『つくし園』(かりゆし交流センター内)を訪れ、いっしょに散歩やゲームなどをして交流しました。

『あゆみ』とは、心身に障害を持っている未就学の子どもを正しく理解し、社会の一員として育てていくための学習の場として、平成七年から行われている「西原町心身障害児通園事業」のことで、毎週火曜日と木曜日の週二回と第二・第四金曜日に、西原東児童館(字嘉手苅五十七番地)で午前九時三十分から十二時まで行われています。現在、六組の親子が、いろいろな遊びや生活体験を通してともに成長しています。沖縄市の『つくし園』も同様な心身障害児通園事業です。

『あゆみ』のメンバーにとって、このような他市町村の心身障害児通園事業との交流保育は初めてとあって、参加した母親たちは初め不安そう



△子どもたちを遊ばせながらも、子育ての情報交換する母親たち。

でしたが、子どもたちはすぐに打ち解けていました。みんなでそろっての散歩、子どもの水分補給、乾布まさつ、一緒にのつづきのうぎ、ゲームなどをするうちに、母親同士もだんだんと打ち解け、自由時間には各親子それぞれトラポリンや滑り台、ぶらんこ、おもちゃなど思い思いに遊びました。

また、かりゆし交流センターの施設について、説明を受けたり、『つくし園』の母親たちと互いに子育ての悩みを打ち明けたり、子育て情報の交換などをしていました。

参加した『あゆみ』のある

母親は「西原にも、このような子育て支援のための施設や人員など、よりサービスの充実が図られればいいのになあ」と感想を述べていました。

『あゆみ』や『つくし園』に参加している母親たちは笑顔が絶えず、思いのほか表情が明るいので、救われるような気がしました。しかし、「どうです。母親たちの表情は明るいです。けれど、子どもと一緒に外出したり、同じような親同士が交流する現在までにいたるには、それこそ母親本人や家族たちのたくさんの苦労と努力があったんですよ」という関係者の話と、子どもが三か月のころから『つくし園』に通園しているというある母親が述べていた「福祉は(サービスを受ける対象者の)数じゃなく、求めている人がいればやるべきだと思います」という言葉が胸に響きました。

次頁



平成9年度

案内・募集

—西原町心身障害児通園事業「あゆみ」—

心身に障害を持っている未就学のこども達と保護者が楽しく過ごせる遊びや生活経験を通して、こども達を正しく理解し、社会の一員として育てていくために、その学習の場として「西原町心身障害児通園事業」を行っています。

平成9年度の園児を募集します。

対象児童

- ①西原町民であること
- ②心身に障害がある児童
- ③小学校就学前の児童
- ④通園による指導になじむ児童
- ⑤伝染性疾患を有しない児童

《保育時間》

毎週火、木曜日、毎月第2・第4金曜日 9:30~12:00

《保育場所》

西原東児童館

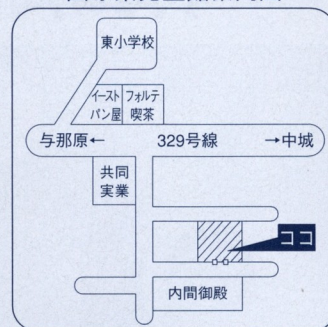
《申請期間》

随時受け付けします。

《申請場所》

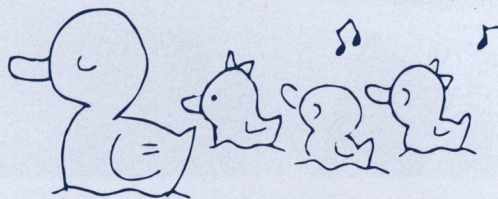
西原町役場 福祉課

西原東児童館案内図



※詳しくは西原町役場福祉課まで TEL 945-5311 (内線123)

おやこでたのしく



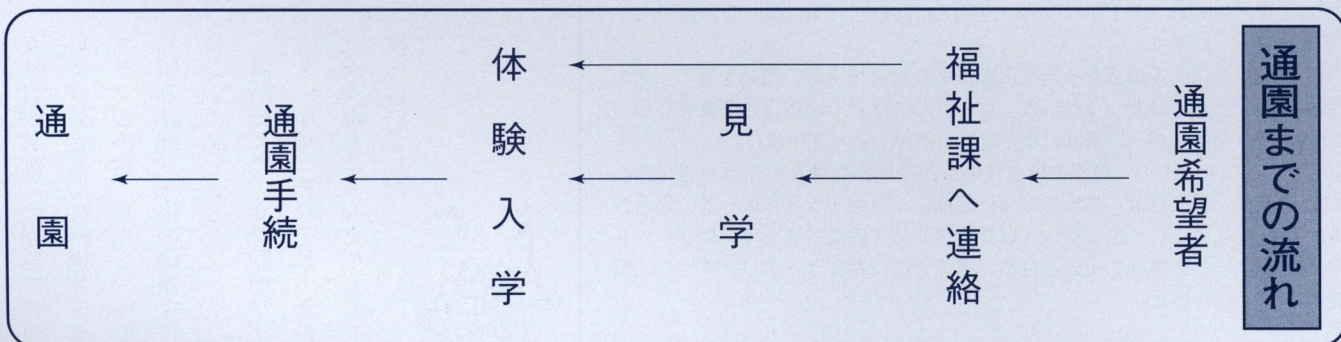
—すくすく育て「あゆみ」のこどもたち—

西原町心身障害児通園事業「あゆみ」が開園して2年目を迎えようとしています。現在6組の親子がいろいろな遊びや生活体験を楽しんでいます。

入園当初、ハイハイしていたこどもたちがつかまり立ちし、歩行ができるようになりました。目に見えない日々の成長ですが着実に小さな一歩を印しているこどもたちです。こどもたちとダイナミックに遊びながらお母さん方は会話もはずみます。子育ての悩みを打ち明けたり、励ましの言葉をもらったり・・・わが子の成長をみんなでよろこびあって和気あいあい過ごしています。

毎日、プール遊びや園外保育があり、みんな楽しみにしています。また、専門の先生による巡回相談もあります。

いろいろなあそびを通して、たくさんの刺激を受けながら元気いっぱいに遊んでいる子供たちがいます。※見学・体験入学もお待ちしています。





△中部地区の女性問題リポーターたちが、西原町の女性行政について学んだ。

女性が 自分らしく 生きるために

—中部地区女性問題リポーター研修会—

中部地区の十二市町村が持ち回りで開催している「中部地区女性問題リポーター研修会」が、一月三十日午後、西原共同福祉施設二階で開かれ、中部地区の女性問題リポーターや関係者ら約十五人が参加しました。

女性問題リポーター制度は、職場、家事など社会生活を営む上で、女性であることのみを理由として受ける差別(「女性問題」)について、問

題意識の啓発・解決を図って、こうと創設された制度です。リポーターは、各市町村に置かれ、その地域の女性問題について県に報告します。本町には現在二人のリポーターがいます。

研修会では翁長正貞町長が、『なぜ女性行政が必要か』と題して講話をしました。翁長町長は講話で今日までの「女性を取り巻く時代の流れ」を、国際情勢、国、県、本町に分

けて説明、「男女共生時代が予想される二十一世紀を目前とする、これからが女性行政の本番です。行政としても政策立案部門への女性の配置、管理者への女性登用、職員研修など、女性問題はまた、男性問題であるとの共通の認識・理解を持てるよう環境づくりに努めていきたい」と述べました。

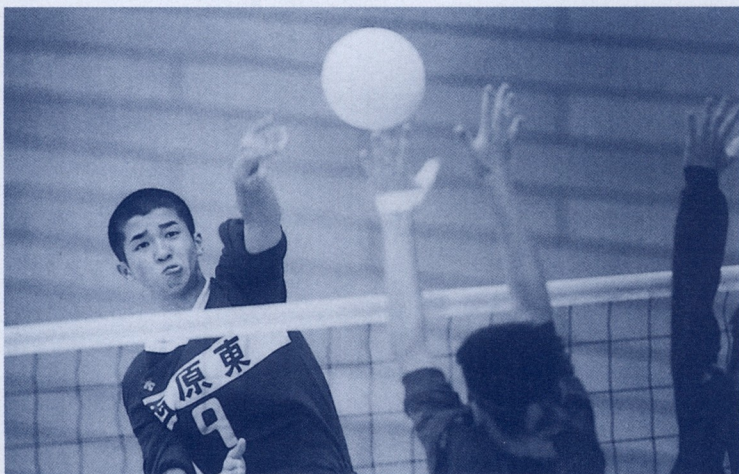
また、本町の女性行政を担当する新垣洋子係長が、『さ

わふじプラン』(「西原町女性行動計画」の通称)について、策定までの経過報告やプランの内容、現在までの取り組み状況、今後の課題などについて話しました。

講話後には、女性問題リポーターらが、それぞれの活動状況や取り組みなどの意見交換を行いました。



今月の人



△ 玉那覇儒大君(左)

写真提供: ライブアート

たまな は

やすとも

祝

玉那覇

儒大君(西原東中学3年)が

中学全日本入り

—台湾への海外遠征メンバーに—

西原東中学校(松川邦雄校長)3年の玉那覇儒大(たまなは・やすとも)君が、バレーボールの全日本中学生海外遠征チームに選ばれ、3月20日からの強化合宿と3月23日から29日まで台湾高雄市で開かれる親善交流大会に参加します。

県内から海外遠征に選ばれるのは、昨年の伊江周二君(寄宮中卒、西原高校)に続いて2年連続2度目。儒大君は、昨年12月に大阪で行われた都道府県対抗さわやか杯に県選抜チームのエースとして出場、初戦で昨年全国中学校体育大会優勝の東京都に敗れましたが、1メートル83センチの大型サウスパーとしてライトからのオープン攻撃が関係者の注目を集め、今回の全日本入りとなりました。「守備範囲の広さ、ブロックセンスの良さなど、器用さ、柔軟さも持ち合わせている大型サウスパー」(仲本賢一郎監督)として期待されています。

日本バレーボール協会から自宅に郵送された選抜決定の通知を見て、儒大君は「飛び上がるほど、うれしかった。さわやか杯では強化合宿賞をもらったが、まさかメンバーに選ばれるとは」と笑顔をみせていました。

兄の顕久(あきひさ)君が主将を務める西原高校で練習してから強化合宿に臨みます。儒大君は、初めての海外遠征に「レギュラーを取って、試合で恥ずかしくないプレーをしたい。ほかのメンバーの長所や国際的なプレーも学んでいきたい」と意欲も十分、合宿・遠征でのレギュラー取り、プレーに闘志をみせていました。



△「寒さなんかには負けないぞ!!」と元気に走りだす参加者のみなさん(「第12回平園区自治会新春トリムマラソン」から)。

寒風の中、元気にトリムマラソン

—第12回平園区自治会新春トリムマラソン—

寒さに負けずに頑張ろうと、第12回平園区自治会新春トリムマラソンが、1月26日午前、平園児童公園をスタート・ゴールに行われました。

平園自治会内を通り、小波津地内を抜けて、中央公民館前を走り、再び自治会内に戻る3.2キロのコースに、4歳児から70歳までの区民約40人が参加、寒風の中、参加者全員が元気に走り抜きました。

走ったり歩いたりを繰り返すランナーや、子ども連れで周りの景色を見ながら散歩気分のお父さんなど、申告タイムとの誤差を競うトリムマラソンならではの風景も見られました。

なお、結果は次の通り(敬称略)。

▷1位・佐藤政峰(西原小学校6年)▷2位・崎原斗武(西原東中学校1年)▷安里サダ子(与那城316番地の3)



△「わー、これすごい!」(特殊学級児童生徒の作品をみて、感心する一般児童)。

限らない子どもたちの可能性を知って下さい

—町立小中学校特殊学級児童生徒が合同作品展—

「西原町立小中学級合同作品展」が、2月10日から14日までの5日間、町中央公民館で開催されました。

同作品展は、特殊教育の充実を目的とする特殊学級合同学習の一環として、日ごろの学習成果を広く町民に披露し、特殊教育に対する理解と子どもたちの持つ可能性を知ってもらうと行われたもので、昨年に引き続いて2回目の開催。主催は西原町特殊教育研究会(会長・宮里政和西原小学校校長)。

作品展には町内小・中学校の特殊学級児童生徒による図画、工作、手芸、習字、版画、作文などさまざまな作品が、作者の制作上の感想も添えて展示されました。

公民館の一般利用者をはじめ、町立学校の中には授業時間を利用して参観する学級もあり、同作品展には多数の人が参観に訪れました。参観した子どもたちや引率の先生らは、知的障害を持つ子どもたちが一生懸命に取り組んだ作品に触れ、伸びやかな線や鮮やかな色使い、画面の構成など作品の素晴らしさに魅了されていました。



△町内の児童生徒たちに琉球舞踊の優美さと力強さを伝えようと開かれた「琉球舞踊鑑賞会」。

再発見、わった一島の芸能の素晴らしさ

—琉球舞踊鑑賞会—

町教育委員会は、2月10日午後、西原東小学校体育館で、同校の3年生以上を対象に、琉球舞踊鑑賞会を開催しました。

これは、町内の児童生徒に豊かな情操を育んでもらおうと、町文化協会(屋良朝光会長)の後援を得て、「はぐくもう 西原の心」をテーマに、毎年各小中学校で開催しているもの。「かぎやで風」や「かせかけ」、「谷茶前」、「貫花」など「古典舞踊」や「雑踊り」などの代表的な6演目が上演され、その合間に屋良会長が沖縄の芸能について解説しました。

鑑賞した児童らは、琉球舞踊の優美さと力強さ、それを支える唄、三線、琉球琴、胡弓、太鼓、笛といった地謡の確かな力量、それらが織り成す“美”の世界に知らず知らず引き込まれていました。

また、14日午後には西原中学校でも同鑑賞会が催されました。



△早めの確定申告をアピール翁長町長ら。

翁長町長らが早めの確定申告と納税をアピール

北那覇税務署(中村司署長)では2月16日の日曜日から確定申告がスタート、実際の初日となった月曜日の17日午前、翁長正貞町長、宮城健一浦添市長、親泊安晴那覇市長がそろって訪れ、係員の説明を受けながら書類を提出し、納税者に早め早めの申告をアピールしました。

これは、北那覇税務署が、西原町と浦添市、那覇市の一部、南北大東村など周辺離島の計11市町村を管轄するため、毎年、3市町長が初日に行っているもの。

個人事業者や土地を売買した人たちが多数詰め掛け、大混雑する同署構内で、3市町長は早めの確定申告をアピールしていました。

なお、同署では、午前と午後の先着50名に記念品を配るなど、早めの確定申告を呼びかけていました。

もちつきで交流、カラオケでリフレッシュ

―第二回新春カラオケ&もちつき会―

心身にハンディを持った人と一般町民との交流を図ろうと、町社会福祉協議会(宮平吉太郎会長)主催による新春カラオケ&もちつき会が、一月二十六日午前、町社会福祉センターで行われました。

もちつきには、町赤十字奉仕団やばたき共同作業所、知的障害者福祉施設 愛泉園、町心身障害児(者)を育てる会、一般町民ら八十人余が参加しました。同センターの広場で、みんなで代わる代わる臼のもち米を杵でつき、できあがった温かい餅は、その場できな粉をつけたり、ぜ

んざいに入れたりして、おいしくいただきました。

参加者の中には道具を持ち込んでクルザーター(黒糖)をつくり、みんなに出来たての黒糖を配る人も。

引き続き会場をセンター内の大広間に移し、カラオケ大会が開かれました。これは、歌うことを通して心身共にリフレッシュを図ろうと開かれるもので、参加者の年齢をこれまでの「六十歳以上」から「五十歳以上」に引き下げ、名称も「シルバーカラオケ大会」から「新春カラオケ大会」に変更し、より参加者層の拡大をねらいました。

大会には、町内の各行政区からの代表者や老人保健施設「池田苑」から、ノド自慢十三人が参加しました。司会にタレントの大嶺淳子さん、審



△玄人はだしの歌唱力に、会場も大いにわいた(「第2回新春カラオケ&もちつき会」から)。

課長職で人事異動

―町職員人事異動―

二月三日 午前、町役場二階大会議室で、課長職十一名の人事異動が発令され、辞令交付が行われました。

異動する課長らに辞令を交付後、あいさつした翁長正貞町長は「年度末と内部の執行体制も十分できていないな

と一組が飛び入り参加するなど、大いに盛り上がりました。入賞者にはトロフィー等の賞品が、また、飛び入りを除く参加者全員に参加賞としてメダルが贈られました。会場に詰め掛けた人々は、一緒にカラオケを口ずさんだり、手拍子や声援などを送ったりと、もちつきとカラオケの楽しいひとときを過ごしました。

なお、カラオケの入賞者は次の通り(敬称略)。

- ▽最優秀歌唱賞 石底 初枝(幸地ハイツ)
- ▽優秀歌唱賞 呉屋 和子(我謝)
- ▽歌唱賞 渡辺 政一(与那城)
- ▽特別賞 玉那覇亀助(小波津)

ど、厳しい行政運営が続く中の人事異動で、不安もあるかと思う。しかし「町民の福祉向上のため、今何をなすべきか」を常に考え、「町民の理解を得るには行動すること」が

大切であり、今回の人事異動は、そのための一歩です」と述べ、異動する課長や職員らを激励しました。

なお、人事異動の内容は次の通り。

配置課等	職名	氏名	前職
税務課	税務課長	我謝 孟功	総務課長
国民健康保険課	国民健康保険課長	宮平 正和	企画財政課長
企画財政課	企画財政課長	郷 清一	出納室長
出納室	出納室長	平良 昌二	税務課長
総務課	総務課長	棚原 盛光	保健衛生課長
都市計画課	都市計画課長	上地 安治	国民健康保険課長
産業課	産業課長	城間 太郎	土木課長
土木課	土木課長	與儀 博彦	区画整理課長
区画整理課	区画整理課長	宮平 正輝	産業課長
福祉課	福祉課主幹	稲福 政昌	都市計画課長
保健衛生課	保健衛生課長	比嘉 貞宗	福祉課主幹



消費者生活アドバイザー

主に企業のなかで消費者からの苦情相談をはじめ、各種の相談に応じ、消費者の意見・アイデアや消費動向などを的確に把握して、企業の商品、サービスの改善、開発に生かす役目をするアドバイザー。いわば消費者と企業をつなぐパイプ役です。

通産大臣が認定する公的な資格で、認定試験は年に一回、財団法人・日本産業協会(☎〇三―三五〇―一七七三)が実施しています。第一期の昭和五十五年度から平成七年度までに認定されたアドバイザーは、五千四百四十三人。このうち女性が三千六百三十四人と六六・八%を占めています。特に専業主婦に人気があり、なかにはグループとして活動し(法人化など)、行政や企業の啓発資料を作成するなど実績を上げている人たちもいます。

受験資格として、学歴、性別の制限はなく二十八歳以上であればだれでも受けられます。また、二十八歳未満でも実務経験があれば受験できます。合格者には認定証が交付されます。有効期間は五年間です。

町史だより
—No.19—発見された個人壕
―継続する壕調査・池田―

現在沖縄自動車道の高架橋工事がすすめられている池田で、一月十五日に工事現場から壕が発見されました。

場所は池田ハイツから北西側の斜面で、ニービ(シルト質砂岩)を掘りこんでつくられていました。この壕は個人壕で、字池田在住の潮平寛雄さんの父・寛隆さんと兄・寛正さんによって掘られたとのこと。

壕の構造は、工事によって落盤した二つの通路(?)を入ると、中の高さは約一五〇―一六〇センチ程で右側に奥行約三二〇センチ、幅約二三

〇センチのスペース①があり、さらに奥へ行くと奥行約一七〇センチ、幅約一八〇センチの空間②がもうけられています。

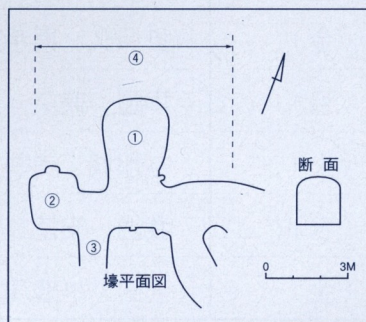
左側③は落盤した通路とみられ、奥の空間を含め主抗道④は全長約七一〇センチとなっています。

壕の壁の所々には、灯りなどの口ウソクを置いたとみられる穴が造られており、また奥の空間付近の壁には「沖口(?)」という字が掘られています。



△字池田で発見された個人壕内部のようす。

寛雄さんは沖縄戦当時本土へ徴兵されていたようですが、この壕には寛雄さんの家族など約三十人が避難していたようです。米軍が上陸して戦火が激しく



△図面協力：三善建設

なると、歩ける人はみな南部へ避難しましたが、寛雄さんの母親の両親と、けがをした二、三名の人々はこの壕で捕虜になったとのこと。

※池田は沖縄戦当時には武部隊が駐屯し、昭和十九年ごろ池田部落内に陣地壕を築いたが、武部隊はその後台湾に移ったようで、部落にはあらたに石部隊が駐屯したという。米軍上陸後戦闘が激しくなると、池田一帯には多くの(約三万人ともいわれる)人が避難し、この個人壕のある谷間にはたくさん避難壕が掘られていたという(『西

原町史』第三巻・資料編二「西原の戦時記録」。

町史では去年発刊された『西原町史』考古編のなかでも戦跡考古学の立場から戦跡壕の調査・記録をしており、それは今後も継続していこうと考えています。

旧日本軍の陣地壕ではない個人壕の調査は今回がはじめてでした。個人壕はその数が多く、すべての数を把握するのは(開発がすすんだ現在において)難しいことです。しかしできうるかぎり今後も調査を行い記録を残すことで、沖縄戦当時の人々の痕跡をたどることができると考えています。それはお話をうかがうだけでなく、実際に壕を目の当たりにすることによってより一層真実に迫ることができるのではないのでしょうか。

今回、寛雄さんにお話をうかがう中で新たな壕の存在を知ることができたのですが、それは開発のため、現存していないとのこと。こんなとき、町史に携わる私たちの責任を改めて思い知らされるのでした。

税率に関する経過措置が設けられています。

・今回の改正に当り、旅客運賃、電気料金、ガス料金、観劇等の入場料などのうち、一定の要件を満たすものについては経過措置が設けられ、現行税率(3%)が適用されます。

お知らせ
でーびる

案内・募集

3月

平成9年度 国民健康保険者証(手帳)の
きりかえについて

あなたが、現在お持ちになっている国民健康保険手帳は、3月31日までしか使用できません。4月からは、新しい保険手帳でないと受診できませんので、次のとおり新しい保険手帳に切り替えて下さい。

記

場所：西原町役場 国民健康保険課窓口

時間：午前9時から午後4時まで

持参するもの

1. 現在使っている国民健康保険手帳
2. 印鑑
3. 在学(園)証明書(学の手帳を持っている世帯)

《注意事項》

1. 保険税未納の方は、あわせて納めて下さい。(平成8年度分まで)
2. 平成9年度の所得申告をしていない方は税務課で申告をしてから保険手帳の切り替えをして下さい。収入のなかった方についても申告が必要です。
3. 国民健康保険と職場の健康保険の両方に加入している方がおりましたら職場の保険手帳も持参して下さい。
4. 国民健康保険に加入している方で、既に転出や転居(住所変更)している方がおられる場合には国民健康保険の窓口にて届出をして下さい。

【切り替え日程】

切り替え指定日	行政区
3月10日(月)	幸地、幸地ハイツ、県営幸地高層住宅、棚原
3月11日(火)	徳佐田、森川、千原、上原、呉屋
3月12日(水)	翁長、坂田、県営坂田高層住宅
3月13日(木)	津花波、西原台団地、小橋川、内間、県営内間団地
3月14日(金)	掛保久、嘉手苅、小那覇
3月17日(月)	平園、兼久
3月18日(火)	与那城、美咲、西原ハイツ
3月19日(水)	我謝、安室、桃原
3月21日(金)	池田、小波津、小波津団地、県営西原団地

【西原町役場】

総務課 ☎945-5011
選挙管理委員会
文化広報課 ☎946-9846
福祉課 ☎945-5311
市民課 ☎945-5012
出納室
税務課 ☎945-4729
国民健康保険課
保健衛生課 ☎945-5013
企画財政課 ☎945-4533
議会事務局 ☎945-5005
土木課 ☎945-4415
都市計画課
区画整理課
産業課 ☎945-4540
農業委員会
水道課 ☎945-4934

【西原町教育委員会】

教育総務課 ☎945-3655
生涯学習課
学校教育課 ☎945-6770
教育相談室 ☎945-3656
町民体育館 ☎945-8095
町民陸上競技場 ☎944-1146
町民中央公民館 ☎945-3657
☎946-6657
学校給食調理場 ☎945-4935
西原児童館 ☎945-4393
西原東児童館 ☎944-0976

沖縄県町村交通災害共済組合へ
の加入について

「交通災害共済」は、わずかな掛け金で、会員相互の助け合いによって、見舞金をおくろうという制度です。

一家の中で加入されていない方の交通事故がよくあります。お年寄りも、子供も、家族ぐるみで加入してください。

記

- ・共済掛金：1人年間500円
- ・申込受付期間：平成9年2月1日～3月31日
- ・申込問い合わせ：西原町役場 総務課
- ・共済期間：平成9年4月1日～平成10年3月31日

▽字小那覇一三一五番地、(協)丸正印刷(与那覇正俊代表理事)が、一般寄付として町人材育成会へ百万円。

▽字幸地八百六十八番地、アドベンチスト・メディアカル・センターが、ニユー・イヤル・コンサートを記念して町社会福祉協議会へ三万六千五百三十一円。

▽字兼久六十二番地、新垣ウトさんが、故夫盛吉さんの香典返しとして町社会福祉協議会へ五万円。

▽字与那城八番地、小橋川一郎さんが、故母ツルさんの香典返しとして町社会福祉協議会へ十万円。

寄付・香典返し
(ありがとうございました)

〈地方消費税の創設〉

・地方分権の推進や地域福祉の充実などを図るため、道府県税として、新たに地方消費税が創設されました。

改正
消費税
4/1から

消費税率の引上げや
地方消費税の導入などに伴い

臨時福祉特別給付金が

支給されます

1. 臨時福祉給付金 (対象者1人につき10,000円)

平成9年2月1日(基準日)において、本年2月分の次のいずれかの年金又は手当を受給できる方が対象となります。

- ①老齢福祉年金 ②障害基礎年金のうち、旧障害福祉年金に相当するもの
- ③遺族基礎年金のうち、旧母子・準母子福祉年金に相当するもの
- ④児童扶養手当 ⑤特別児童扶養手当 ⑥特別障害者手当
- ⑦障害児福祉手当 ⑧福祉手当(経過措置分)
- ⑨原爆被爆者諸手当(医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当)

上記①～⑨に該当する場合でも、基準日において生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所されている方などには、それぞれの制度から別途同様の措置(生活保護費に1万円を加算して支給するなどの措置)をとることとしておりまので、福祉給付金は支給されません。

2. 臨時介護福祉金 (対象者1人につき30,000円)

基準日において、生活保護を受けている方か、あるいは平成8年度分の市区町村民税所得が課されなかった方(ご本人が、他の方の平成8年度分の市区町村民税額の算定に際し、控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、当該地区の方に平成8年度分の市区町村民税所得割が課されなかった場合に限ります。)で次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ①基準日において、平成8年8月1日以前からねたきり又は痴呆等の状態にあるため常時の介護を必要としている65歳以上の方(昭和7年2月1日以前に生まれた方)
- ②本年2月分の特別障害者手当、障害児福祉手当又は福祉手当(経過措置分)を受給できる方

ただし、基準日において、病院、診療所又は老人保健施設に平成8年10月31日以前から継続して入院又は入所している方、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所している方(介護委託をされているおとしよりの方を含みます。)には、介護福祉金は支給されません。

3. 臨時特別給付金 (対象者1人につき10,000円)

基準日において65歳以上の方(昭和7年2月1日以前に生まれた方)で、平成8年度分の個人の市区町村民税が課されなかった方(ご本人が、他の方の平成8年度分の市区町村民税額の算定に際し、控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、当該地区の方に平成8年度分の市区町村民税が課されなかった場合に限ります。)が対象となります。
※福祉給付金の取扱いと同様に生活保護を受けている方などには支給されません。

支給を受けるための 手続きを

1. 臨時福祉特別給付金の支給を受けようとする方は、臨時福祉特別給付金支給申請書に必要事項を記入の上、西原町役場福祉課へ3月25日まで提出して下さい。

※支給申請書は、町役場福祉課にて準備してあります。

2. 申請書は1枚で「福祉給付金」「介護福祉金」並びに「特別給付金」のいずれに該当する場合でも申請書は1枚だけ提出していただくことになります。

3. 老齢福祉年金受給者及び、65才以上の介護福祉金、特別給付金該当者の方は、町民生委員又は、町の介護支援センター職員がご家庭を訪問しますので、その際はご協力をよろしくお願いします。

※詳しくは、西原町役場福祉課(TEL945-5311)まで、お問い合わせ下さい。

お知らせでーびる

締め切り間近、忘れていませんか、
配偶者の届け出。

サラリーマンや公務員の配偶者などの第三号被保険者の皆さん、国民年金第三号被保険者の届け出を、忘れていませんか。これまで忘れていた人もこの三月末までに届け出れば特例的にさかのぼって届け出があったと認められます。

「届け出が必要な場合」

結婚、配偶者の就職、本人の退職などでサラリーマンの被扶養配偶者、すなわち第三号被保険者となったときには、国民年金被保険者の種別変更届出を市区町村に提出することになります。

「三月まで届出の特例期間」

平成六年の国民年金法改正の際に、平成九年三月三十一日までに届け出れば、昭和六十一年四月からさかのぼって届出があったものとみなすこととされました。

この期限が近づいています。もう一度確認しましょう。届け出を忘れていませんか。第三号被保険者であれば届出で料金をとられたりすることはありません。

お問い合わせは

町役場国民健康保険課

国民年金係

☎九四五一四七二九(内一五三)

国民年金は

口座振替でネ

平成9年 水難事故防止 ポスターと標語を募集

●募集期間

平成9年2月1日～4月25日

●受付・問い合わせ

浦添警察署地域課

☎875-0110(内282)

平成9年度 保育所(園)入所児童追加募集 (追加募集年齢：4才児(平成9年4月1日現在の年齢))
詳しくは、町役場福祉課へ☎945-5311(内線123)

3月(MAR.) 行事・祭事予定

- 1日(土) ○乳児一般健診(H8.10.20~H8.12.1生まれ、H8.5.20~H8.7.1生まれ、13:00~14:30、社会福祉センター)
- 女性起業家によるフォーラム(14:00、町中央公民館)
- 3日(月) ○町シルバー人材センター職員採用試験受付開始(～14日、9:00～16:00、受付:町シルバー人材センター☎944-1699)
- 5日(水) ○離乳食実習(幼児、13:30、町中央公民館)
- 心配ごと相談所(14:00~17:00、町社会福祉センター内心配ごと相談室、毎週水曜日、3月は12日、19日、26日/☎945-3651)
- 9日(日) ○愛泉園春まつり、はばたままつり'97
(11:00~16:00、町中央公民館、町社会福祉センター)
- 10日(月) ○3歳児健診(H5.11.4~H5.12.10生まれ、13:30~14:15、町社会福祉センター)
- 11日(火) ○西原町議会定例会(3/11~、町議会議場)
- 13日(木) ○1歳6ヵ月児健診(H7.8.21~H7.9.13生まれ、13:30~14:15、町中央公民館)
- 16日(日) ○リサイクルの日
(資源ゴミは決められた時間までに所定のステーションへ)
- 第39回西原町親子名画鑑賞会「学校Ⅱ」上映会
(町中央公民館ホール、10:00~と14:00~の2回上映、入場料:小学生以上1人500円)
- 23日(日) ○町シルバー人材センター職員採用試験(9:30、町中央公民館)

4月(APR.) 行事・祭事予定

- 6日(日) ○沖縄キリスト教短期大学創立40周年記念式典
(同学チャペルほか、15:00~16:00一式典、16:00~16:50—特別講演会、17:00~18:30—祝賀会)
- (※都合により日程変更もあります。おでかけの際は、予めご確認を。)

確定申告は正しく期限内に!



- 平成8年分所得税の確定申告と納税の期限は、3月17日(月)です。
- 平成8年分個人事業者の消費税の確定申告と納税の期限は、3月31日(月)です。

第39回西原町親子名画鑑賞会

「学校Ⅱ」上映会

- 日 時:平成9年3月15日(土)午後2時~、午後6時~
- 場 所:西原町中央公民館(☎945-3657)
- 入場料:500円(小学生以上)

障害児教育の現場を舞台に、学校や教師にかけた夢が、楽しく、そして、しみじみと描かれた作品です。ぜひ親子でご鑑賞を!

魅力いっぱいの農業者年金

早く加入すると、それだけ有利です。

西原町内にお住まいの農業経営主で、

① 国民年金の加入者(第1号被保険者)

② 60歳までの被保険者期間が20年以上になる方

③ 特例・高齢任意加入被保険者

(65歳までに被保険者期間が20年以上になる方)

①、②、③、から①と②又は①と③に該当し、さらに、

ア 自分名義の農地が50アール以上ある方

イ 自分名義の農地が20アール以上50アール未満で、年間農業労働時間が700時間以上ある方

ウ アまたはイの後継者(直系卑属:子や孫で農業従事期間が通算3年以上)

ア、イ、ウのいずれかに該当する方は、農業者年金の加入対象者です。詳しいことは農業委員会までご連絡ください。

電話 945—4540(内線:406番)

電話の加入権の公売

町税徴収と滞納町税の円滑な解消のため、差し押さえ中の電話加入権の公売を実施します。

公売実施日

平成9年3月18日(火) ※受付14:00~14:30

西原町役場2階大会議室

※印鑑(認印)を持参して下さい。

詳しいことは、西原町役場税務課へ

☎945-4729(内線144)

お知らせでーびる

沖縄キリスト教短期大学
学院創設40周年記念式典・祝賀会

式典:午後3時~4時

特別講演:午後4時~午後4時50分

1997年
4月6日(日)

(講師:高嶺豊一障害者問題専門官)

祝賀会:午後5時~6時30分

場 所:同学チャペル、体育館

主 催:40周年記念事業実行委員会 ☎946-1235

平成9年

4月1日から週40時間労働制!

◎改正労働基準法(平成6年4月1日施行)で猶予措置の対象となっていた事業所等についても全面的に適用されます。

◎事業主・事業者団体へ助成金制度

・省力化投資、労働者の新規採用等に対して助成金を交付

詳しくは→那覇労働基準監督署☎868—3344

わたしたちは、スポーツに親しみ健康の増進に努めましょう。(町民憲章)